

大阪府総合労働事務所のご案内

相談無料
秘密厳守

職場のトラブル、解決をサポート！

◆労働相談 一年間相談件数1万件! 働いている・働こうとする方、事業主の方、お気軽にご相談くださいー

働くこと、雇うことや職場でのトラブルなど、さまざまな労働問題に関する相談について、府職員が電話や面談でお受けします。さらに、弁護士及び社会保険労務士による相談も実施しています。

相談窓口	日常相談	夜間相談	弁護士・社会保険労務士による相談
大阪府総合労働事務所 労働相談 06-6946-2600 職場のセクハラ相談 06-6946-2601	月曜日から金曜日 (土日祝、年末年始は休み) 午前9時から午後5時45分	第1・2・3・5 木曜日 (祝日の場合は翌日実施) 午後8時まで	詳細については、 左記相談窓口まで お問合せください。
大阪府総合労働事務所 南大阪センター 労働相談 072-273-6100 職場のセクハラ相談 072-273-6321		第4 木曜日 (祝日の場合は翌日実施) 午後8時まで	
大阪府豊能府民センタービル 1階ロビー(池田) 予約電話:06-6946-2600	出張労働相談【前日までに要予約:面談のみ実施】		
	第1・3・5 木曜日 午前10時から午後1時 第2・4 木曜日 午後1時30分から午後4時30分		

☆職場におけるメンタルヘルス専門相談(要予約)

職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者等を対象として、専門の相談員(精神科医、臨床心理士、産業カウンセラー)が相談をお受けします。詳細は上記の労働相談電話へお問合せください。

◆労使紛争解決支援制度 ー職場のトラブル解決に向けたお手伝いをしますー

労働者と使用者によるトラブルについて、相談者が当事務所の労働相談を利用後、自主的な話し合いを行ったにもかかわらず解決に至らなかった場合、双方の同意を得て、府職員が中立・公正な立場で円満な解決に向けてお手伝いする「調整」や、大阪府労働委員会と連携して行う「あっせん」といった紛争解決支援制度があります。

知る、学ぶ、働くを応援します！

◆労働法・労働問題 “きまえ研修” 講師派遣

労働法や労働組合に関する基礎知識やハラスメントなど職場のトラブル防止をテーマとする職場の研修会に、無料で府職員を講師として派遣する“きまえ研修^(※)”を実施しています。受講者数は、年間約1千人。多くの企業・団体からご利用頂いています。

※“きまえ研修”とは、“基本を出前する研修”の略です。

(研修内容) I 労働契約、労働条件 II 労働組合と使用者との労使関係
III 職場のハラスメント

◆特別労働相談会

「職場のハラスメント防止」や「働く女性の活躍支援」など、年に数回、テーマを絞った特別労働相談会を開催しています。

開催期間中は、労働相談に加えて、各テーマに精通した講師を招いたセミナーも実施しています。

◆労働関係法令、制度の普及啓発冊子・リーフレットの閲覧コーナー

「労働契約で決めておくことは？」「有給休暇っていつもらえるの？」「快適な職場環境づくりの進め方は？」働く上で必要となる基本的な法知識、各種労働法令の概要や制度の相談窓口案内など、公的機関が作成した冊子やリーフレットの閲覧コーナーを設けています。



当事務所で作成した冊子類は当事務所ホームページでダウンロードができます。
←こちらのQRコードからアクセス

◆地域と連携した労働関係セミナーの開催・就職応援イベントへの協力

年間100事業を超える労働関係セミナーや企業合同面接会を、ハローワーク・労働基準監督署、市町村、労働団体、経営者団体等とネットワークを形成して実施しています。

大阪府内を7つの地域に区分けし、地域ニーズを踏まえながら、関係機関と連携・協力して、事業展開しています。

労働の“今”が見えてくる お役立ち労働情報をお届けします！

◆労働に関する調査の実施・公表

大阪府内の労働組合や民間企業等を対象に、さまざまな調査を行っています。調査結果については、労使関係者をはじめ府民の方々が活用できるよう、当事務所ホームページなどで公表しています。

また、大阪府の労働施策の推進のための基礎資料としても活用しています。

- 賃上げ・一時金調査[府内労働組合対象]
賃上げや一時金(ボーナス)の労使交渉の結果(要求・回答・妥結状況)を調査し、府内平均額をタイムリーに公表しています。
- 労働組合基礎調査[府内労働組合対象]
府内の労働組合及び組合員数、推定組織率(全ての労働者のうち、労働組合に加入する労働者の割合)など労働組合の組織状況を把握し、労働施策の基礎資料に活用します。(厚生労働省委託調査)
- 労働関係調査[府内民間企業等対象]
年間総労働時間数や休暇制度、年休取得率など、基本的な労働条件の実態を調査しています。結果は、労務管理の基礎資料として公表しています。

メールマガジン配信サービス

当事務所が実施するイベント事業など、さまざまな労働関係情報をタイムリーにお届けするメールマガジンです。
ぜひご利用ください！(登録無料)

メールマガジンの登録は で検索!!
または<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/roudou-mail-haishin/>まで



←メールマガジンの登録は、こちらのQRコードからアクセス

お問合せ先

大阪府総合労働事務所

〒540-0033
大阪市中央区石町2丁目5番3号
労働センター(エル・おおさか)南館3階
電話:(代表)06-6946-2605 FAX:06-6946-2635
URL:<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/shokai.html>

大阪府総合労働事務所 南大阪センター

〒593-8324
堺市西区鳳東町4丁390番地1
大阪府泉北府民センタービル2階
電話:072-273-6100 FAX:072-273-6300